

守山小学校後利用方針（案）について

(付議の要旨)

守山小学校後利用方針（案）を策定したので報告する。

1 主 旨

守山小学校は、平成25年9月に策定した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）」に基づき、平成28年4月に東大原小学校と統合し、下北沢小学校となる。

守山小学校の校舎は、下北沢小学校の仮校舎として平成30年3月まで活用した後、学校としての利用を終了する。

このことから既存施設を有効利用するため、地域住民・保護者等の意見を踏まえた守山小学校後利用方針（素案）をまとめ、区議会へ報告後、区民説明会・区民意見募集を実施し、方針（案）を策定したので報告する。

2 統合後の予定

平成28年4月 東大原小学校と統合し、下北沢小学校を開校

平成28年4月 下北沢小学校（現東大原小学校の位置）建設時の仮校舎として活用（～平成30年3月）

平成30年4月～ 後利用のための改修

3 内 容

別紙「守山小学校後利用方針（案）」のとおり

4. 検討経過

平成27年5月19日 区民説明会 資料1

5月15日～6月5日 区民意見募集 資料2

5 今後のスケジュール（予定）

平成27年7月 後利用方針の決定

8月15日 区のおしらせにて後利用方針の周知

平成27・28年度 基本構想策定